

健生食輸発0813第4号  
令和6年8月13日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(オーストラリア産トリュフのアルドリン及びディルドリン、タイ産コブミカンの葉  
のトリアゾホス並びに中国産ねぎのチアメトキサム)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和6年  
8月7日付け健生食輸発0807第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき  
実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、オーストラリア産トリュフのアルドリン及びデ  
ィルドリン並びにタイ産コブミカンの葉のトリアゾホスについてモニタリング通知の  
別表第2及び別表第3から削除することとし、中国産ねぎのチアメトキサムについてモ  
ニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への  
周知方よろしく願います。